

広島市立翠町中学校生徒心得について

広島市立翠町中学校
校長 光成 謙二
扱い 生徒指導部

1. 登下校について

- ・ 交通マナーを守り、安全に気をつけ、地域の人に迷惑になるような行動はしないようにしましょう。
- ・ 原則として、徒歩通学です。特別な通学方法は、学校長の許可が必要です。許可なしに自転車などで通学した場合、家庭の方へ連絡し、学校で預かる場合もあります。
- ・ 登下校には、通学カバン、補助カバンで通学しましょう。(巾着などは、補助カバンの中に入れましょう。)校内での移動中の巾着の所持は認めています。

2. 服装について

- (1) 学校で指定した、基準服を着用しましょう。目安として、6月から9月の間を夏服とし、それ以外は、冬服とします。異装は、原則として認めていません。
- (2) 上着の第一ボタンはきちんととめ、上着の下には、カッター・ブラウスを着用しましょう。防寒用のセーター・トレーナーは、白・黒・茶・紺・グレーで地味なものにし、セーター・トレーナーだけで生活はしてはいけません。また、シャツはズボンに入れ、セーター・トレーナーは上着から出さないようにしましょう。
- (3) 男子のベルトの色は、黒・紺・茶とし、女子のスカートのベルトとともに必ず着用しましょう。
- (4) 女子のスカート丈は、ひざが出ない長さとする。
- (5) アクセサリー・不要物は持ってこないようにしましょう。お守りは、見えないようにカバンの中に入れましょう。また、マフラー・手袋は、校内では着用しないようにしましょう。
- (6) 髪型は清潔で活動的な中学生らしいものにし、パーマ・染髪・整髪料をつけたりしてはいけません。女子の長い髪は、黒・紺・茶のゴムでくくりましょう。
- (7) ソックスは白のスクールソックスとし、ルーズソックス・メッシュ・くるぶしの出るようなもの(スニーカー・アンクル)・ラインの入ったものは着用してはいけません。
- (8) 下靴は、白を基本としたひも靴にしましょう。標準的な下靴は、本校の売店に置いてあるので参考にしてください。上靴は、学校指定のものを使用しましょう。

3. 学校生活について

- (1) 8:25分までに登校しましょう。下校時間は16:30分です。部活動は、3月~10月中旬までが18:00、10月中旬~1月までが17:00、2月が17:30の下校時間となっています。
- (2) 欠席・遅刻は、必ず保護者を通じて学校の方に連絡してもらい、無断で欠席などする事のないようにしましょう。また、登校後許可なくして外出してはいけません。
- (3) 教科・学級で許可を得たもの以外は、教室に置かないようにしましょう。
- (4) 傘は、脱靴場の所定の場所に置き、2校時終了までには、傘係は教室に持って行きましょう。靴箱は、上段に上靴、下段に下靴を入れましょう。(ぬれていない傘は、教室の傘立てに入れる。)
- (5) 他の教室・他学年の廊下・階には行かない。廊下は走らないようにしましょう。
- (6) 校舎にはいるときは、マットを使用し、しっかりと靴の裏の砂を落としましょう。上履き・下履きの通行区分を守りましょう。
- (7) 体育・特別教室への移動の時は、戸締まり、消灯・施錠をし、貴重品は、貴重品袋を利用し、学級担任に預けましょう。貴重品は、学校に持ってこないようにし、やむをえず持ってくる場合は、担任に預けるようにしましょう。部活動の時は、部活動顧問の指示に従いましょう。
- (8) 全校朝会・生徒集会・学年集会の時は、カバンを教室に置いてから集合しましょう。
- (9) パン販売はありません。弁当の日は、必ず、弁当を持参してください。忘れても校外に買いに出ることはできません。
- (10) 水筒については、中にお茶を入れて持ってきててもかまいません。飲む場合は、休憩時間など場所と時間をよく考えて飲みましょう。(ペットボトルは禁止)
- (11) 部活動の更衣は、活動場所で行い、学級では更衣しないようにしましょう。
- (12) 体育館内は、体育館用シューズ以外は使用してはいけません。
- (13) 名札は、校内では常に着用しましょう。また、自分の持ち物には、全て記名をしましょう。
- (14) アルバイトは禁止しています。原則として許可していませんが、学校長が必要と認めた場合のみ許可します。
- (15) 保健室は、一時的な休養・応急手当をするところです。保健室の利用については、休養は1日1回、1時間を目安とし、保健室の先生の指示に従いましょう。何度も来室しなければいけないようなときは、保護者の方と連絡を取り早退になる場合もあります。

*また、不明な点がありましたら、担任・学校の方にお問い合わせください。
(翠町中学校 251-7448)